

陸上自衛隊の新たな戦い方コンセプトについて

陸上自衛隊の新たな戦い方検討チーム

はじめに

国家安全保障戦略、防衛計画の大綱（以下、「大綱」という。）や『防衛白書』をはじめ各種政策文書、政府発表などをみると情勢は厳しくなっている旨が繰り返し述べられている¹。現にロシアは令和 4（2022）年 2 月、ウクライナに侵攻し、またわが国周辺でも様々な事象が継続している。つまり、現代の紛争は自衛隊法が成立した昭和 29（1954）年から大きく変化している。その中で、自衛隊法第 3 条第 1 項、即ち「我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛する」ことは如何に達成されるべきなのか。我々が従前のままで使命は全うできないのではないだろうか。

本論は令和 22（2040）年頃を見据え、陸上自衛隊が如何にその使命を全うするかを考察したものである。このため、ここでは、戦争の本質（nature of war）を定義したプロイセン軍人クラウゼヴィッツを起点とした上で、まず公刊された中国軍、ロシア軍及び米軍のコンセプトを戦争のレベル（levels of war）²と事態の推移（conflict continuum）の視点で分析し、それに技術的動向を加味して、我が国が直面し得る戦争の様相を考察した。次いで、重心分析³及びシナリ

¹ 「国家安全保障戦略」（平成 25 年 12 月 17 日 国家安全保障会議・閣議決定）、「平成 26 年度以降に係る防衛計画の大綱」（平成 25 年 12 月 17 日 国家安全保障会議・閣議決定）、防衛省『令和 4 年版 防衛白書：日本の防衛』日経印刷、2022 年。

² U.S. Marine Corps, *MCDPI Warfighting* (4 April 2018), pp. 2-7-2-10; 戦争の次元に係る研究は、例えば Edward Luttwak, *Strategy: The logic of war and peace* (Cambridge, Massachusetts, and London: Belknap Press, 1987), pp. 91-112. 米陸軍は 1982 年、その研究を「戦争の次元」として採用した。U.S. Army, *FM100-5: Operations* (1982), pp. 2-3. 日本でこれに着目したのが、用兵思想研究家の片岡徹也氏である。そして学術研究として日本に紹介したのが、陸上自衛隊教育訓練研究本部齋藤大介教官である。本論では上記議論を踏まえ、戦略レベルを物理的強力行為を行使せずに政治目的を達成するレベル、非軍事を含む国家の政策、または軍事全体として政治目標を達成するレベル、作戦レベルを物理的強力行為の結果を政治目的達成に寄与させるレベル、会戦（battle）より大規模な物理的強力行為を行うレベル、戦術レベルを会戦、交戦（engagement）及び小部隊の諸行動によって物理的強力行為を行うレベルとして考察した。

³ COG 分析は、Colonel Dale C. Eikmeier, “Center of Gravity Analysis,” *MILITARY REVIEW* (July-August 2014), pp. 2-5; Joe Strange, *CENTER OF GRAVITY & CRITICAL VULNERABILITIES: Building on the Clausewitzian Foundation So That*

オ分析⁴を通じ、陸上自衛隊の新たな役割及び戦い方の大要を案出するとともに、現状との差分を、コンセプト具現化のための能力強化の方向性として整理した。

戦後の日本のコンセプト研究は、通常戦争（conventional warfare）⁵を念頭に、武力攻撃事態⁶が生起した後、軍事が如何に戦うか（how to fight）を主体として検討されてきた⁷。つまり、次なる戦争の様相はどのようなものか（what/how is the next war?）を考察した上で、平素からそれに如何に対応するかを考察するコンセプト作成は低調であった。よってここでは、中国、ロシア及び米国のコンセプトを総合して次なる戦争の様相を予測した。その上で、事態の推移の中で陸上自衛隊が武力攻撃事態認定後に如何に戦うかだけでなく、平素から如何に武力攻撃事態を回避するか、また同事態に至らずに政治目標を達成する役割を担うのかも含めて検討、つまり役割を戦わずして勝つ（win without fighting）まで拡げて考察した。

1 問題認識と分析の視点

国際連合憲章では違法戦争観が規定されており、また戦争の無限界性を念頭に置けば核兵器の登場によって、戦争はその極限において、人類滅亡が自覚されるため、軍事力行使の敷居は極めて高くなっている⁸。しかも、例えば米国はイラク・アフガニスタン等での対反乱作戦（COIN: counter-insurgency operations）に苦慮しているなど物理的強力行為としての軍事の実効性には疑問がある。この間、中国では平成 11（1999）年に「非軍事の戦争行動」を盛り

We Can All Speak the Same Language (Quantico VA.: Marine Corps University, 1996); Daniel J. Smith, Jeter, and Odin Westgaard, "Three Approaches to Center of Gravity Analysis : The Islamic State of Iraq and the Levant," *Joint Force Quarterly* 78, 3rd Quarter (2015), pp. 129-136.

⁴ キース・ヴァン・デル・ハイデン『シナリオ・プランニング： 戦略的思考と意思決定』株式会社グロービス監訳、ダイヤモンド社、2015年。

⁵ Jan Angstrom, J. J. Widen, *CONTEMPORARY MILITARY THEORY: The Dynamics of War*, (New York: Routledge, 2015), pp. 27 - 28. (邦訳はヤン・オングストローム、J・J・ワイデン『軍事理論の教科書： 戦争のダイナミクスを学ぶ』北川敬三監訳、勁草書房、2021年。)

⁶ 「武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律」（平成 15 年法律第 79 号）（令和 3 年法律第 36 号による改正）第 2 条。ちなみに武力行使は「自衛隊法」（昭和 29 年法律第 165 号）（令和元年法律第 63 号による改正）第 88 条。武力の行使は「日本国憲法」（昭和 21 年憲法）第 9 条第 1 項及び衆議院議員金田誠一君提出「戦争」、「紛争」、「武力の行使」等に対する答弁書（内閣衆質 153 第 27 号、平成 14 年 2 月 5 日）。

⁷ 黒川雄三『近代日本の軍事戦略概史』芙蓉書房出版、2003 年、241-303 頁； 防衛省『令和 4 年版 防衛白書』235-279 頁。

⁸ 「国際連合憲章」（昭和 31 年 12 月 19 日条約第 26 号）第 2 章。

込んだ『超限戦』が発表され、またロシア陸軍のゲラシモフ参謀総長が平成 25 (2013) 年に発表した論考から西側では軍事と非軍事の境界を意図的に曖昧にした現状変更の手法、「ハイブリット戦」⁹が提起された。つまり、現代では物理的強力行為の実効性に疑問はあるものの、各国では軍事力以外の政策遂行手段を活用した戦争遂行が構想されている。では、次の戦争の様相とは具体的に如何なるものか。少なくとも、我が国が直面し得る次の武力攻撃事態の様相は明瞭になっていない。

また、通常戦争においては、敵の企図を破砕するため、敵戦闘力の撃破が勝利条件と考えられている。これは、クラウゼヴィッツ (Karl von Clausewitz) が「戦争の目標は、本来の概念からすると敵の撃滅でなければならない。これこそ本書の出発点をなす根本概念である」と述べたことに因る¹⁰。しかし、軍隊が敵戦闘力の撃破を追求して敗北したヴェトナム戦争¹¹、宣戦布告もないまま特殊部隊、民兵、民間軍事会社 (PMC: private military company) が議会、官公庁、報道施設、空港を占拠し、かつ現地住民の運動を引き出して政治目標を達成した平成 26 (2014) 年のウクライナ紛争やアルメニアとアゼルバイジャンの全面衝突寸前に事態鎮静化のためにロシアが平和維持部隊を投入した令和 2 (2020) 年の第 2 次ナゴルノ・カラバフ紛争での経過を見ると敵戦闘力の撃破だけが必要十分な軍事目標とは言えない¹²。では、次の戦争における軍事目標、つまり勝利条件とは何か。現状ではそれが明らかになっていない。ここでは軍事と武力行使を単純に結びつける発想を改め、国家の政策全般の視野から総体的、包括的に軍事の機能を考察する必要がある。

さらに次なる戦争の様相が不明瞭であり、かつ勝利条件も確定していないので、その実行組織である軍事のありようも現状のままではないだろう。では、次の戦争に勝利するための軍事のありようは如何なるものか。ここでは国家最後の意思としての物理的強力行為を担保しつつ時代に適合した軍事のありようを考察する必要がある。

上記問題認識の回答を得るため、本論ではクラウゼヴィッツの思索をドクト

⁹ 同上、1 頁。

¹⁰ カール・フォン・クラウゼヴィッツ『縮訳版 戦争論』加藤秀治郎訳、日本経済新聞出版、2020 年、348 頁。

¹¹ Harry G. Summers Jr., *ON STRATEGY: a critical analysis of the Vietnam War* (CA: Presidio Press, 1995), pp. 83-91; デイヴィッド・ハルバースタム『ベスト&ブライテスト 3』浅野輔訳、サイマル出版会、1976 年、802 頁。

¹² 小泉悠「ロシアの将来戦ビジョンに見る闘争観」戦略研究学会『戦略研究 29』芙蓉書房出版、2021 年、25 頁； Frank Hoffman, "Defeat Mechanisms in Modern Warfare," *Parameters* 51(4), winter 2021-22, (2022), pp. 49-66.

リン化した米国海兵隊教義書である、*MCDP1 Warfighting* を起点として、防衛省設置法、自衛隊法及び『防衛白書』を参照して陸上自衛隊の役割の特性を考察した¹³。次いで、情勢の変化、特に大綱に記載されている各国で公表された軍事コンセプトを戦争のレベルと事態の推移の視点で分析した。これにより各コンセプトの主張を単なる如何に戦うかの構想としてではなく、平素から何時、何を行うのか、つまりそれらを時系列的で、かつ階層的に把握できるので、主張の分析的な比較が可能となる。ここで参照したのは、中国関連では、『超限戦』のほか、人民解放軍の研究を調査して平成 29 (2017) 年に公刊した『中国の情報化戦争』及び人民解放軍の大佐が平成 27 (2015) 年に公表した『智能化戦争』である¹⁴。また、ロシア関連ではロシア連邦軍ゲラシモフ (Valery Gerasimov) 参謀総長が平成 25 (2013) 年に雑誌に寄稿した論文, ” The Value of Science Is in the Foresight “を参照した¹⁵。さらに、米国関連では米陸軍が平成 30 (2018) 年に公表した ” The U.S. Army in Multi-Domain Operations 2028 Ver. 1.5 “と米海兵隊が令和 3 (2021) 年に仮案として作成した ” TENTATIVE MANUAL FOR EXPEDITIONARY ADVANCED BASE OPERATIONS “である¹⁶。ちなみに、公刊された資料のない北朝鮮は除外した。この間、併せて公刊資料を参照して 2040 年頃の技術的動向を米軍で採用している作戦機能 (WFF: warfighting functions) で整理した¹⁷。そして、それらを単純に重ね合わせて令和 22 (2040) 年頃に我が国が直面し得る戦争の様相を仮定した。このほか、ここでは、核抑止理論や「新しい戦争」の議論も参考にした¹⁸。

¹³ ドクトリンの概要、定義は Herald Hoiback, *Understanding Military Doctrine: A multidisciplinary approach* (New York: Routledge, 2017) 参照。その重要性については、Barry R. Posen, *THE SOURCES OF MILITARY DOCTRINE: FRANCE, BRITAIN, AND GERMANY BETWEEN THE WORLD WARS* (New York: Cornell University Press, 1986) 参照。

¹⁴ 喬良、王湘穗『超限戦』劉琦訳、共同通信社、2001年； ディーン・チェン『中国の情報化戦争：情報戦、政治戦から宇宙戦まで』原書房、2018年； 龐宏亮『智能化戦争：中国軍人が観る「人に優しい」新たな戦争』五月書房新社、2021年。

¹⁵ Valery Gerasimov, ” The Value of Science Is in the Foresight: New Challenges Demand Rethinking the Forms and Method of Carrying out Combat Operations, ” *Military Review*, Jan.-Feb. (2016) .

¹⁶ U.S. Army Training and Doctrine Command, *TRADOC Pamphlet 525-3-1 The U.S. Army in Multi-Domain Operations 2028 Ver. 1.5* (2018) ; Department of the Navy, Headquarters, United States Marine Corps, *TENTATIVE MANUAL FOR EXPEDITIONARY ADVANCED BASE OPERATIONS* (February 2021).

¹⁷ Headquarters, Department of the Army, *ADP 6-0 MISSION COMMAND: COMMAND AND CONTROL OF ARMY FORCES* (JULY 2019), pp. 1-19-1-21.

¹⁸ 例えば Rupert Smith, *THE UTILITY OF FORCE: The Art of War in the Modern World*, 2005; (邦訳は、ルパート・スミス『軍事力の効用：新時代の「戦争論」』山口昇監修、佐藤友紀訳、原書房、2014年。) ; Mary Kaldor, *NEW AND OLD WARS:*

そして、予測した次の戦争について、架空の権威主義国を設定して、その国に対して米軍で採用されている手法で重心分析を行ったうえでシナリオ分析を行ってそこでの陸上自衛隊の対応の大要について考察した。その際、重心分析では客観性が高いとされるアイクマイヤー法を採用した¹⁹。さらに、今後必要となる陸上自衛隊の対応の大要から現状を差し引いた部分を米軍で採用されている役割検討 (force planning) を参考に DOTMLPF-P (教義、編成、教育訓練、資器材、指揮官養成、人事、施設、政策) の区分で整理して能力向上の方向性とした²⁰。

これにより、大綱に記述されている北朝鮮以外の各国が構想する戦争が総体として認識できる。そして、それに必要な対応を考察したうえで、現状との差分を能力強化の方向性として案出しているため、つまり複雑な手法を用いていないため、課題が認識容易である。但し、本論でのシナリオや各種分析は、公開資料を基に行っていることから、実務への適応に当たっては、正鵠を射るために各種情報資料等と対照させる必要がある。

II 通常戦争と陸上自衛隊の現状における役割

クラウゼヴィッツは戦争の特性 (character of war) はカメレオンさながらに変化すると述べた²¹。つまり、彼は戦争に常態がないことを指摘した。しかしながら、ある一定の認識を定めないと戦争の様相は考察できないことになるため、ここではそれを通常戦争として仮定する。スウェーデン国防大学のヤン・オングストローム (Jan Angstrom) 教授らは、戦争は烈度、アクター、目的や手段によって分類されており、それぞれ利点、欠点があるとしたうえで、これら分類の中で最も普及しているのは通常戦争と非通常戦争という分類であると述べている²²。彼らは同書で通常戦争は、大規模に組織化され、互いの政府によって競い合わされる、制服を着用した軍隊によって遂行される。そこでは戦争法が遵守され、高度な技術システムが使用されると一般的に理解されているとも述べている²³。戦後日本の安全保障政策史を研究した防衛省防衛研究所の千々石

Organized Violence in a Global Era with an Afterward, January 2001 (Oxford: Polity Press, 2001) (邦訳は、メアリー・カルドー『新戦争論： グローバル時代の組織的暴力』山本武彦、渡部正樹訳、岩波書店、2003年)。このほか、核抑止理論として土山實男『安全保障の国際政治学 焦りと傲り 第2版』有斐閣、2014年。

¹⁹ Eikmeier, "Center of Gravity Analysis," pp. 2-5.

²⁰ U.S. Marine Corps, *MCDP1 Warfighting*, pp. 3-3, 3-4.

²¹ クラウゼヴィッツ『縮訳版 戦争論』63頁。

²² Angstrom, et. al., *CONTEMPORARY MILITARY THEORY*, p. 28.

²³ 同上。

泰明主任研究官は「今日、日本の防衛力の在り方については、『低脅威対抗』（中略）と『運用重視』の方向でコンセンサスが形成されつつあるといえる」と言及しており、現下の防衛政策の構想は言葉こそ違え、通常戦争を念頭に置いているとも認識できるだろう²⁴。ちなみに通常戦争に対処するため、武力攻撃事態等又は存立危機事態に至った時、日本では政府が対処基本方針を閣議決定し、国会の承認を得たうえで自衛隊が対処する手順を踏む²⁵。

そのうえで防衛省設置法及び自衛隊法では、防衛力は、その行使によって役割を果たすものとして規定されている²⁶。また日本政府各省庁の設置法や白書によると、安全保障分野(DIME - FIL: Diplomacy, Intelligence, Military, Economy- Finance, Infrastructure, Legal)には外務省、情報本部、経済産業省、財務省、国土交通省、法務省などがそれぞれ所掌事務を持っており、防衛省・自衛隊は関係省庁の所掌事務に一部関与する程度に留まっている²⁷。その中で陸上自衛隊は、戦略レベルでは、平素から有事を通じ、共同訓練・演習や防衛協力・交流や能力構築支援といった安全保障協力、戦略的コミュニケーションなどの役割を保持している²⁸。そして、作戦レベルでは、平素からグレーゾーンでは在外邦人等の保護、輸送のほか、主として陸領域・電磁波領域の警戒監視といった役割を保持している。また、有事に侵攻する地上部隊、空挺部隊、ゲリラや特殊工作員への陸上での対処や国民保護に任ずるほか、新領域ではサイバー防護等に役割に留まっている²⁹。さらに、戦術レベルでは、有事での陸領域

²⁴ 千々和泰明『安全保障と防衛力の戦後史 1971～2010： 『基盤的防衛力構想』の時代』千倉書房、2021年、261頁。

²⁵ 防衛省『令和4年版 防衛白書』224頁。

²⁶ 「防衛省設置法」（昭和29年法律第164号）（令和2年法律第19号による改正）第2章；「自衛隊法」（昭和29年法律第165号）（令和元年法律第63号による改正）第3条、第6、7章。

²⁷ 「国家安全保障会議設置法」（昭和61年法律第71号）（令和3年法律第36号による改正）第2条； 「内閣府設置法」（平成11年法律第89号）（令和3年法律第77号による改正）第2章、第3章； 「内閣官房組織令」（昭和32年政令第219号）（令和3年政令第195号による改正）第4条、第4条の2、第4条の3、第7条、第10条； 「外務省設置法」（平成11年法律第94号）（平成27年法律第66号による改正）第2章； 「経済産業省設置法」（平成11年法律第99号）（平成30年法律第33号による改正）第2章； 「警察法」（昭和29年法律第162号）（平成29年法律第29号による改正）第1～3章； 「国土交通省設置法」（平成11年法律第100号）（令和3年法律第31号による改正）第2章； 「財務省設置法」（平成11年法律第95号）（平成30年法律第16号による改正）第2章； 「文部科学省設置法」（平成11年法律第96号）（平成30年法律第103号による改正）第2章； 「総務省設置法」（平成11年法律第91号）（令和3年法律第36号による改正）第2章；

²⁸ 防衛省『令和4年版 防衛白書』325 - 395頁。

²⁹ 同上、228、258 - 260、265 - 271頁。

の侵攻部隊の阻止の役割を保持している³⁰。

他方それを実行する体制として陸上自衛隊は、高い機動力や警戒監視能力を備え、機動運用を基本とする作戦基本部隊を中心としてサイバー領域や電磁波領域での各種作戦、空挺、水陸両用作戦、特殊作戦、航空輸送、特殊武器防護の専門部隊、さらには島嶼部等の侵攻に対処し得るよう地对艦誘導弾部隊及び島嶼防衛用高速滑空弾部隊の保持を構想している³¹。

Ⅲ 各国軍のコンセプトと技術的動向

令和 22 (2040) 年頃には、地球規模での中国の影響力の拡大及び米国の相対的な影響力の低下により世界的に情勢が混沌とする中、インド・太平洋地域では、同地域を重視する米国と中国の対立構造が先鋭化するだろう。但し、中国に対する米国を主体とした各国の圧力の増減や中国国内問題の状況、更には米国の国内情勢の状況により、米・中のパワーバランスに振れ幅も存在している。また、日本国内では、国外情勢等を踏まえ防衛力への期待が高まる一方、経済の急激な回復が見込めない、また少子化、高齢化や価値観の多様化といった社会構造の変化を背景に予算や人員の確保が困難となるため、現在の延長線上での防衛態勢での対応は困難となる可能性がある。但し、政策変更や経済の推移により、防衛を取り巻く環境が変化する振れ幅も存在している。

令和 22 (2040) 年頃までの軍事科学技術の進展は、特に情報、指揮統制・通信及び打撃機能の分野で顕著である。例えば、情報機能では、監視衛星のコンステレーション化が進み、また光学センサーの解像度や全球測位衛星システム (GNSS: Global Navigation Satellite System) の精度も高まり、さらに UAV の多様化が進展することからリアルタイム、またはニアリアルタイムで位置情報の正確な状況把握が可能となるだろう³²。また、人工知能 (AI) では総合的な意思決定支援が可能となり、かつビッグデータ開発等の進展により、外形だけでなく、個人の心理や部隊練度を含む状況把握が可能となるだろう³³。他方、衛星軌道が混雑し、衛星技術競争も加速することで宇宙での情報分野の競争が激化する可能性もある³⁴。また、指揮統制・通信機能では、先のコンステレーショ

³⁰ 同上、258 頁。

³¹ 「大綱」25 頁。

³² 国立研究開発法人情報通信研究機構 (北米連携センター) 『米衛星コンステレーション計画についての動向調査』令和 2 年 3 月、4、5 頁。

³³ United States Intelligence Community, "Artificial Intelligence Ethics Framework for the Intelligence Community V. 1.0," as of JUNE 2020.

³⁴ Congressional Research Service (以下、「CRS」という。)," Challenges to the United States in Space," (Updated January 27, 2020).

ン化とその通信速度が1テラbpsを超えるなど高速化することで世界的に高速の通信が可能となり、また量子コンピューターの実用化、量子通信の実現技術等の進展により作戦テンポが高速化するとともに、意思決定の科学的精度が高まり、さらに通信の高セキュリティ化が実現されるだろう³⁵。

さらに、打撃機能では、キネティック手段として、出力32メガジュールで射程500km程度のレールガンや射程2400km程度で、速度マッハ8以上のうえ航跡も曖昧化する極超音速技術が開発され³⁶、さらに完全自律・群制御の無人機（UAV: unmanned aerial vehicle）も出てくることから、打撃手段の多様化や打撃の長射程化、高速化、精密化が図られる³⁷。また、スマートナノロボットの出現により、秘匿しつつ人体及び電子機器等の破壊が可能となるだろう。さらに、ノンキネティック手段として、メガワット級のレーザーが開発され³⁸、30～300m以上の威力を持つ高出力マイクロ波（HPM: high power microwave）技術や電磁パルス（EMP: electromagnetic pulse）技術の進展により、瞬間交戦性が向上するとともに手段が多様化する³⁹。加えてAIを活用したサイバー攻撃、情報発信技術等の進展により、システムや認知を対象とした打撃が増加及び巧妙化するだろう。そうした情勢を念頭に、中国、ロシア及び米国の軍事コンセプトを確認する。

1 超限戦（1999年）

これは人民解放軍の大佐が執筆したものである。湾岸戦争終結後、通常戦争の蓋然性は低下したとの認識が広がる一方、テロや内戦など脅威は多様化した。これを受けて米陸軍は対テロ作戦、平和維持活動、災害救援などを戦争以外の作戦（OOTW: operations other than war）として軍事の役割を拡大した⁴⁰。同作戦は平成7（1995）年に戦争以外の軍事作戦（MOOTW: military operations other than war）として米統合軍に採り入れられた。これらと同時期に『超限戦』は、脅威の多様化への対応を戦争の拡大として認識した。ここでは如何なる戦争でも不可欠と考えられていた軍人、兵器、戦場という3つのハードウェア

*³⁵ CRS, “Artificial Intelligence and National Security,” (Updated November 10, 2020), p. 1.

*³⁶ CRS, “Navy Laser, Railgun, and Gun-Launched Guided Projectile: Back ground and Issues for Congress,” (Updated December 9, 2021), p. 6, 23, 24.

*³⁷ CRS, “Hypersonic Weapons: Background and Issue for Congress,” (Updated October 19, 2021), pp. 9, 18, 23.

*³⁸ 日本経済団体連合会『防衛産業委員会特報：指向性エネルギー兵器技術（レーザー）の動向調査』2021年、26 - 29頁。

*³⁹ CRS, “Department of Defense Directed Energy Weapons: Background and Issues for Congress,” (September 28, 2021), pp. 2, 3.

*⁴⁰ U.S. Army, *FM100-5: Operations* (1993), pp. 2-0, 2-1.

アの意味が、戦争の目的が複雑化したことに伴い不明瞭になったと指摘した⁴¹。つまり、同書は今後戦争の主体、戦争を遂行する手段、戦争が行われる空間が不明瞭になると予測した⁴²。

そこで案出された概念が平成 11 (1999) 年の「非軍事の戦争行動」である。これは米陸軍が戦争という枠組みの中で役割を考察したのとは逆に戦争自体が従来とは全く異なるものとなったという認識で発想している意味で MOOTW とは異なる。彼らは三十年戦争期のスウェーデン国王グスタフ・アドルフ (Gustav Adolf) の三兵戦術を例に 2 種類以上の要素を組み合わせることが戦勝を獲得するための基本と捉え、主体、空間、手段を複合的に、かつ従前の方法によらず組み合わせることにより主体、空間、手段の限界を超えた戦争、つまり超限戦を構想した。本構想は戦争の主体、空間、手段を最大限に活用することを主張する意味で認識を総動員した強力な構想と評価できる反面、戦争の本質を念頭に置けば、その効果は物理的な力の総体に影響を受けるのでその総体如何により実効性は変化する特性がある。

2 ゲラシモフ・ドクトリン (2013 年)

これはゲラシモフ参謀総長が平成 25 (2013) 年にロシアの『軍需産業クーリエ』に投稿した論文である。2010 年以降に北アフリカチュニジアに端を発し、中東に波及したカラー革命を念頭に彼は戦争のルールが変化したと認識した⁴³。それは成熟した国家であっても数日から数か月のうちには激しい武力紛争の舞台となったり、外国の干渉を受けたりして、ネット空間で中傷されるばかりか、実際に人道災害や内戦になった事実を承知したからである⁴⁴。

彼はまた紛争の焦点は政治、経済、情報、人道やその他の非軍事的手段に移行しており、情報戦や特殊作戦のほか公然たる武力行使は紛争解決の最終段階に限定されると考察した。さらに彼は技術革新により伝統的な手段のみならず、今まで構想しなかったような手段が考案される可能性にも言及した。このため、彼は今後の軍事的行動はより動的で、積極的で実効的になると指摘した。具体的には奇襲を誘うような戦術的、作戦的な休止はなくなり、情報技術の発達に伴い、司令部と部隊間の空間的、時間的、情動的な格差が減少し、大規模な交戦が過去のものとなる代わりに長距離精密射撃などでの非接触下の行動が戦闘、作戦の主要な手段となる。つまり、目標へ打撃が常時、随所に行われることになるため攻勢作戦と防勢作戦の区別とともに戦略、作戦、戦術の区別も消滅す

*⁴¹ 同上、59 頁。

⁴² 喬良ら『超限戦』、50 - 77 頁。

⁴³ Gerasimov, "The Value of Science Is in the Foresight," p. 24.

⁴⁴ 同上。

ると考えた⁴⁵。加えて彼は自動化システムや AI による非対称的な行動が武力紛争での敵の無効化となる程広範なものになり、情報作戦の手段としてのみならず敵国内における特殊作戦や内部抗争の中で活用されていると指摘した⁴⁶。

このコンセプトは平成 26 (2014) にウクライナ紛争でのロシア軍の行動に似ていたことから、西側諸国ではハイブリッド戦として認識されている。しかし、ロシア軍事界ではハイブリッド戦略は断固取らないとしているうえ、ハイブリッド戦の側面は真新しいものではなく、有史以来行われてきたものだとしている⁴⁷。

3 情報化戦争 (2018 年)

本書はヘリテージ財団のディーン・チェン研究員が人民解放軍の将来戦に係る文書を調査して研究したものである。ここではまず現代の人民解放軍は創設当初の量を重視し人海戦術や遊撃戦を行う軍隊ではもはやなく、質的向上を図り格段に近代化している旨が指摘されている⁴⁸。それは特に宇宙空間だけでなく電磁波スペクトラム、サイバー空間や情報空間での領域が顕著である⁴⁹。

彼らはまず政治と一体となって「心理戦」、「世論戦」、「法律戦」の「三戦」を通じて情報化戦争を遂行する⁵⁰。また、作戦レベルでは各種部隊により、各領域で、攻勢・防勢作戦で精密攻撃を行うという 2006 年以降の構想に加え、情報技術 (IT: Information Technology) を全作戦に組み込んだ。具体的には陸上、海上及び空中に宇宙空間、電磁波領域、心理領域を決定的領域として指定し、物理的打撃以外の「ソフトキル」能力を発展させ、かつ特殊作戦と連携して敵の能力を混乱させる。また、従前の迅速な機動と精密攻撃に加えて、戦場センサーや情報ネットワークを活用するよう考察している⁵¹。これによりまず情報優勢を獲得した後に、航空、陸上、海上や宇宙優勢を確立しながら、情報戦、火力戦、機動戦、塹壕戦、心理戦、特殊作戦及びネットワーク戦を含む様々な作戦を一体的に行い、さらには通常戦と非正規戦、攻勢と防勢、ハードキルとソフトキルなど多くの異なる方法を組み合わせることによって敵の均衡を崩し主導権を奪うことを目指している⁵²。

⁴⁵ 同上。

⁴⁶ 同上、p. 25.

⁴⁷ Charles K. Bartles, "Getting Gerasimov Right," *MILITARY REVIEW* (January-February 2016), p. 34.

⁴⁸ チェン『中国の情報化戦争』46 頁。

⁴⁹ 同上、46 - 47 頁。

⁵⁰ 同上、74 - 96 頁。

⁵¹ 同上、153 - 154 頁。

⁵² 同上、154 頁。

4 複数領域作戦 (MDO: 2018 年)

本書は、平成 26 (2014) 年のウクライナ紛争を念頭にその対応を考察した米陸軍のドクトリンである。その背景には脅威は全領域で競合しており、電磁スペクトラム (EMS) と情報環境で米国の優位は保証できない、また現代の戦場では小規模な部隊が運用されており、かつ脅威国は抑止方策発動が困難な武力紛争に至らない時期に焦点を移している、さらに都市化が劇的に進んだことで今後の作戦は高度に都市化した中で行われるとの認識がある⁵³。そうした中、中国やロシアのような対立国は戦争と平和の区別を不明瞭にして、宇宙空間やサイバー空間、さらには米国本国も含む戦略的な支援地域まで地域を拡げて行動の自由を確保しようと企図していると評価した⁵⁴。

よって、これに対抗するために米地上部隊は、統合部隊の一部として競合状態、武力戦、競合状態の復帰の作戦全期間にわたり MDO を行う必要があるとしている。それは具体的にはまず平素から前方展開部隊 (Forward Presence Forces) と遠征部隊 (Expeditionary Forces) 及び同盟国軍の配置、兵力配分の見直しや運用、連携によって敵の既成事実化戦役 (fait accompli campaign) を予防する。次いで、物理的、仮想的、認知領域的に拡大した戦場で、またそれら領域を跨ぐ、半独立的な機動によって強靱な構えをとる。そのうえで、この間必要により、陸上部隊は各能力を一体化して敵の接近拒否、領域拒否 (A2AD) システムを突破または無効化し、同時に機動のための自由を確保して原状に復すると構想した⁵⁵。

5 知能化戦争 (2018 年)

本書は平成 30 (2018) 年に中国国防大学国家安全学院龐宏亮大校による著作である。彼は戦争形態という概念は定義が不明確で段階区分も大さっぱであると指摘したうえでクラウドコンピューティング、もののインターネット (IoT: internet of things)、ビッグデータ、ナノテクノロジー、ロボット、レーザー兵器、電磁砲といったハイテクの発展がそれにどのような影響を与えるのか、新しい形態を生み出すのであればどのようなものになるのかを考察した⁵⁶。彼は戦争の形態は一般的に萌芽期、形成期、発展期、成熟期、衰亡期をたどって変化するとし、戦争の歴史を戦闘力の形成原理に基づいて火薬発明以前の戦争、冷兵器戦争、火薬を使用した兵器により戦われる戦争、熱兵器戦争、

⁵³ U.S. Army Training and Doctrine Command, *The U.S. Army in Multi-Domain Operations 2028*, p. vi

⁵⁴ 同上。

⁵⁵ 同上, pp. 17 - 25.

⁵⁶ 龐『知能化戦争』 17 頁。

今後の戦争、知的兵器戦争期の3期に区分した⁵⁷。

熱兵器戦争はさらに大砲による火薬兵器戦争、雷管、円錐型銃弾、後装銃による施錠兵器戦争、兵器と輸送手段が結合した機械化戦争にさらに区分されるが、それは人類を滅亡させる威力をもつ核兵器の出現により無制限に使用される状況ではなくなった⁵⁸。彼はその後の戦争を知的兵器戦争として構想し、そこでは人類を戦闘や戦争から徐々に解放していくだろうと予言した⁵⁹。

これは具体的にはIoT情報システムと知能化兵器装備及びそれに適応した戦闘方法を駆使して、陸上、海上、空中、宇宙、ネットワーク・電磁波空間及び認知領域で遂行される一体的な戦争である⁶⁰。ここでは情報化された指揮統制システムにより統制されたステルス戦闘機や精密誘導兵器での打撃を超えて、知能無人システムや小型の空中、地上、水上、水中ロボットやステルス知能化プラットフォームを活用して、敵の最高意思決定者、または最高意思決定者に影響を及ぼす人物、地域、インフラに対して様々な武器、道具、その他コンピュータプログラムといった非致死性の措置で、相手に接触することなく、彼を威嚇したり、コントロールすることを目指している⁶¹。

6 遠征前方基地作戦（EABO、2021年）

本書は令和3（2021）年に、2年前策定された *Concept for Expeditionary Advanced Base Operations* の改訂版として公表されたものである。

そこでは将来の作戦環境は我々に体制と考え方の深刻な変化を求めている。それにより、海兵隊は競争地域に行って戦う部隊であるよりむしろ、海軍戦役における重要な一部として前線で健在し行動できる能力を構築することであるとの認識が示された⁶²。具体的には、現行部隊は、制海、航空優勢と海上交通路の確保のためにあるという前提で考察されている。しかし、競争相手は遠距離交戦能力を地球的規模で配備して、自国の安全を図りながら、米国の影響力をそぎ、米国と同盟国間の引き離しを図っている。その挑戦は深刻であり、それは単に既存の方法と能力を改善するだけでは対応できないとした⁶³。他方これに米国は脅威に勝る遠距離交戦能力を保持することにより対抗できるかもしれないが、それに過度に依存することは米国と同盟国の距離を物理的に離隔させ

⁵⁷ 同上、35頁。

⁵⁸ 同上、46 - 48頁。

⁵⁹ 同上、48頁。

⁶⁰ 同上、121頁。

⁶¹ 同上、201 - 203頁。

⁶² Department of the Navy, et. al., *TENTATIVE MANUAL FOR EXPEDITIONARY ADVANCED BASE OPERATIONS*, pp. 1-1, 1-2.

⁶³ 同上、p. 1-2.

て、競争において重要な近接性（proximity）を喪失させる意味で脅威を利することになる。

そこで海軍は、陸や空からの多様な長距離精密火力の傘の下で、艦艇同士の直接交戦を避ける敵と如何に戦うか。また、長射程化する陸上配備のロケット部隊、その弾頭数増加と爆撃機からの対艦ミサイルという洋上の海軍部隊に対する非対称な脅威に如何に対応するか。さらに、何百マイルの視程（射程）を持つセンサーと兵器とを如何に洋上作戦や陸上作戦として考察するかが問題となる。その問題認識に基づき、海兵隊は、洋上と陸上の一部を一体と見なし、沿岸（littoral）という1つの統合された戦場を構想した。そこで海兵隊は部隊を平素から展開させて当該国との関係維持や目標情報の収集に充てるほか、競合または競合の恐れがある海上で拒否行動を行って制海を支援し、また艦隊を維持するため、一時的に緊迫した場所から機動を發揮し、また行動を秘匿しつつ、持続的に部隊を維持する遠征武力戦の一形態として EABO を構想した⁶⁴。但し、本構想は現段階で仮案であり、更なる運用研究や日米共同訓練での教訓反映によって修正される可能性がある。

IV 我が国が直面し得る武力攻撃事態の様相

各国の軍事コンセプトと技術的動向を総合すると、戦争という語の含意が、非軍事の戦争行動、軍事の非軍事的行動の出現や軍事科学技術の進展を裏付けとして空間的、時間的及び内容的に変容している。具体的には従前戦闘が生起すると想定されていた戦場が、陸上、海上、空中から宇宙空間に拡大するとともに、インターネットなどの仮想空間や人間の認知までに拡大した。時間も極超音速兵器の実用化や AI の導入により、ニアリアルタイムでの判断や行動が求められることで短縮している。さらに行動主体が軍隊から民兵や PMC に拡大し、戦争遂行手段も非軍事的手段が増加し、従前には軍事として認識されない行動が戦争として捉えられるようになった。これに伴い、地域の獲得が武力紛争以前に達成されるなど、従前は有事に生起すると捉えられていた行動が平素の段階から生起し、事態の推移が曖昧になっている。

ここではそれらを具体化し、将来直面し得る武力攻撃事態の様相は、各レベルでそれぞれの特性を保持するものと捉えた。併せて、それらを克服するための課題について整理した。

1 戦略レベル：有事以前における戦争決着の追求

各国は平素からの軍事力の存在を背景としつつも、実際は外交、経済、情報

⁶⁴ 同上、pp. I-3, I-4.

といった非軍事主体（entity）や特殊部隊、民兵、PMC といった正規軍以外の主体による非戦争の軍事行動や国際平和活動、COIN、民心獲得といった軍事の非軍事的行動、さらに電磁波、サイバー攻撃、心理戦といったノンキネティック手段によって、所謂、有事以前における戦争決着を追求してくる。これに技術進展を加味すると、ノンキネティック手段の高性能化、巧妙化が見込まれる。よって、現在の平素から有事に移行するという事態推移が複雑、流動化し、また軍事・非軍事の区分は曖昧となり、かつ、戦争における物理的強力行為の比重が低下するだろう。

ここでは、平素から軍事以外の主体である外交、経済、情報や軍事の非軍事的行動の活用による、認知をめぐる戦い（以下、「認知戦」という。）や官民の各システムを目標としたサイバー攻撃といったノンキネティック手段による攻撃が想定される。よって、各省庁、民間、国民及び関係国（同盟国、価値観を共有する国等）は、有事以前から対応することが必要になる。つまり、この様相は防衛省・自衛隊が従前想定していたものと異なり、かつその対処は武力攻撃事態を認定してからでは間に合わなくなる危険がある。従って、防衛省・自衛隊には、上記の対応を研究する必要がある、その際は彼の行動を念頭に、武力攻撃事態認定以前から各省庁、民間、国民及び関係国などと連携して新たな役割を担う可能性が出てくるだろう。

2 作戦レベル：空間の価値が低下する中での時間、不可知をめぐる作戦

各国のコンセプトではまた、宇宙利用の拡大によって随所が監視可能になり、またサイバー技術が発展して遠距離にある器材等への瞬時のアクセスが可能となり、さらに長射程火力等の発展により遠距離の目標が打撃できるようになるなど従前の距離という専制（tyranny of distance）のような障壁としての空間の価値が低下している⁶⁵。現状に技術進展を加味すると令和 22（2040）年頃には衛星通信速度の高速化、衛星の持続性が向上し、サイバー技術が AI 技術、量子技術と融合して高度化、巧妙化する。また、キネティック火力の長射程化、高速化さらにはナノ技術と融合による手段の小型化が進展するとともに HPM 技術、EMP 技術の進展によりノンキネティックな打撃手段が増加し、要領も巧妙化する。これに伴い、障壁としての空間の価値はさらに低下するとともに空間以外の要素である時間では、それを細分化した要素、つまり速度（speed）、頻度（tempo）や適時（timing）をめぐる戦い（以下、「時間作戦」という。）が

⁶⁵ Kenneth E. Boulding, *Conflict and Defense: A General Theory* (MT: Literary Licensing, 2012), pp. 161-174.

生起するものと考えられる。また、認知戦では、そのみならず、今後は認知が困難な不可知（不可視、無意識等）をめぐる戦い（以下、「不可知作戦」という。）も出現するだろう。つまり、空間を障壁と見なす戦いは、実効性が低下する可能性があるため、今後日本は彼の機先を制して迅速に打撃又は最も効果的な時期に打撃するといった時間作戦や不可知作戦への移行を考慮する必要があるだろう。

他方、空間の価値が低下する中、本来守るべき領土・領海・領空といった空間や国民は、引き続き厳然と存在することから、現場では例えば EABO が指摘しているとおり従前の戦術原則に基づき確保すべき地域に大規模な部隊を配置することが逆に敵の長距離精密誘導兵器の標的となり部隊が過早に損耗する危険が生じる⁶⁶。つまり、戦術原則と武力攻撃事態の様相とが乖離することにより戦術原則に則れば部隊が過早に損耗し、かといって部隊を配置しなければ間隙が生ずるというジレンマが生起するだろう。

3 戦術レベル：目標捕捉下の打撃の応酬

各国は今後、宇宙利用の拡大、通信技術の発展により多くの目標が探知できるようになる。また、各国は AI 技術の発展に伴い、目標の存在だけでなく、活動内容の類推、更には部隊等の練度が評価できるようになるだろう。さらに各国は目標の特性に応じて、キネティック・ノンキネティック手段が複合された、即時的で、連続的な打撃が可能となるだろう。よって、それに抗する防護（*protection*）等のありようが変化するだろう。つまり、今後は全防護対象を防護するには多大な部隊を要し、かつ彼の打撃手段の逐次の迎撃には多様な弾種を実効的に発射する必要が出てくることから、より早く彼の企図を察知し、より効果的にその打撃の被害を局限するための新たな発想や手段が必要となるだろう。

また、これに伴い従前の攻撃や防御といった局地での行動に長距離精密兵器だけでなく、宇宙やサイバー・電磁波領域が関わることから現場では認識すべき戦場が拡大し、攻撃や防御の様相も変化する。しかしながら、彼我の相互作用によって長距離精密兵器は減少し、新領域での能力も減退すると考えられることから、例えばウクライナ戦争のようにこれらによって通常戦争の特性が完全に失われる訳ではないだろう。

⁶⁶ Department of the Navy, et. al., *TENTATIVE MANUAL FOR EXPEDITIONARY ADVANCED BASE OPERATIONS*, p. 1-2.

V 陸上自衛隊の新たな戦い方コンセプト（「勝ち方」 Warfare Winning）

1 陸上自衛隊の新たな役割

先述の戦争の様相と陸上自衛隊の役割とを比較すると、陸上自衛隊の役割の大半は通常戦争、それも戦術レベルを念頭に置いたものであり、現在でも非軍事の戦争行動、非戦争の軍事行動、長距離精密射撃、ノンキネティックな打撃や AI、UAV 等の技術発展の対応など焦点外の内容が存在している。しかも焦点外の内容は今後技術的進展に伴い高度化、巧妙化するとともに今後は認知戦、時間作戦や不可知作戦の対応が必要となる。つまり、今後は現状の陸上自衛隊の役割では対応できない部分が多くなる可能性が高いため、その見直しは、喫緊かつ必須と言える。

陸上自衛隊はそれに適合するために、従前の役割に加え、今後は戦略レベルでは有事以前や有事を問わず、非軍事分野を含め、より早期に、かつ積極的な対処を実施する。また、作戦・戦術レベルを一体として捉えて、有事以前や有事を問わず陸領域を基盤とし、警戒監視（situation awareness）、防護を行いながら、陸領域から彼の重心を消滅させるよう役割を拡大させる必要がある。ちなみに重心の消滅とは、戦争の様相が空間的、時間的、内容的に拡大する中で、近年米国で検討されている破壊（destruction）、転位（dislocation）、劣化（degradation）、認識不能化（disorientation）といった重心への作用を全空間的、即時的かつ実効的に行い、併せて重心の意義を認知において無効化することを通じ、彼の意思の放棄を達成させる新概念である⁶⁷。これは換言すれば、軍事が如何に戦うかという本来的役割を見直すことと併せて、「戦わずして勝つ」として認知戦の一部まで役割を拡大させることもと言える。

図「各国の軍事コンセプトと陸上自衛隊の役割の比較」

2 陸上自衛隊の「勝ち方」

次の戦争の様相を念頭に陸上自衛隊の新たな役割を考察して、防衛研究所作成の『東アジア戦略概観』、『中国安全保障レポート 2021』やカリフォルニア大学ピーター・ナヴァロ教授著『米中もし戦わば』を参考にして、彼の重心分析とシナリオ分析を行った⁶⁸。その過程で、陸上自衛隊は国際平和協力活動の一

⁶⁷ Hoffman, "Defeat Mechanisms in Modern Warfare," p. 61.

⁶⁸ 防衛研究所『東アジア戦略概観 2020』2020年；防衛研究所『中国安全保障レポート 2021：新時代における中国の軍事戦略』2021年；ピーター・ナヴァロ、飯田将史解説、『米中もし戦わば：戦争の地政学』文芸春秋、2016年；シナリオ分析は Philip Sabin, *Simulating War: Studying Conflict Through Simulation Games* (London: Bloombury, 2014).

部の先進性が複数の研究者により指摘されており⁶⁹、現状では戦略レベルでの国際平和協力活動を通じての安全保障環境の構築に一部とはいえコア・コンピタンス⁷⁰がある。一方、『防衛白書』によると陸上自衛隊は極東ロシア軍以外には量的に劣勢であり⁷¹、かつ先述のとおり今後は現状の陸上自衛隊の役割では対応できない部分が多くなる可能性が高いため、作戦レベル以下では彼と同等か或いは劣勢である。但し、今後は作戦レベル以下の改善が進めばコア・コンピタンスとなる可能性があると評価した。よって、陸上自衛隊の行動方針には、「統合運用の下、米国を含む関係国との共同や連携、各省庁等の総合によって一義的には有事以前に我に有利な態勢を構築することによって我が国を防衛する。この際、万が一の有事においては彼の重心の消滅に寄与する。」旨を含めることが適切であるとの結論を得た。

具体的には、有事以前では、陸上自衛隊には、「国際平和協力活動等を従前の趣旨に沿う形で、総合、統合、共同を強化し、かつ認知戦、宇宙、サイバーを含む全領域や時間の優越保持に貢献して、武力行使に至らない政治目的達成のため我に有利な態勢構築に寄与する。この間、併せて、万が一の有事を見据えた体制を確立する」こと、また万が一の有事では、陸上自衛隊には、「有事以前の成果及び陸領域の特性を活用し、総合、統合、共同の連携による彼の重心消滅に寄与する。この際、彼の戦闘機能の無力化、作戦テンポの低下並びに重心への打撃を重視する」ことは必要である。

また、これに併せて、各レベルで重視する目標を以下の通り案出した。

(1) 戦略レベル1：我に有利な安全保障環境の構築

陸上自衛隊は有事以前に、国際平和協力活動、関係国との共同訓練、能力構築支援、装備移転等を通じて脅威の顕在化を予防しながら、友好国を増加させ、延いては同盟を強化に寄与する。この間、有事を見据え、対応すべき課題を増加させて、彼の努力を分散させる。また、有事に移行した場合は、有事以前の

⁶⁹ 木場紗綾、安富淳「日本の国際平和協力活動における民軍協力アプローチの課題：南スーダン国際平和協力業務とフィリピン国際緊急援助活動から」『国際協力論集』第22巻第1号、2014年、84頁；栗本英世、越川和彦、宮島昭夫、東大作「座談会 紛争地域への平和構築を考える：南スーダンの経験から」外務省『外交』44号、2017年7月、106頁；本多倫彬『平和構築の模索：「自衛隊のPKO派遣」の挑戦と帰結』内外出版、2018年、323-24頁。

⁷⁰ Gary Hamel, C. K. Prahalad, *Competing for the future* (Boston: Harvard Business School Press, 1996), pp. 243-259. (邦訳は、G. ハメル、C. K. プラハラード『コア・コンピタンス経営：大競争時代を勝ち抜く戦略』日本経済新聞社、1995年。)

⁷¹ 防衛省『令和4年版 防衛白書』3-5頁。

成果を活用して、戦争の拡大防止、早期終結に寄与する⁷²。

(2) 戦略レベル2：認知戦における優越

陸上自衛隊は事態の終始を通じて国民等との連携、情報通信技術を活用した情報発信等により、我が国の行動の理解を獲得しながら彼の認知戦の効果の無効化及び復旧に寄与する。その際、彼の国内に影響を及ぼし、彼の軍事力行使の閾を高めるとともに、その努力の分散を図る。

(3) 作戦・戦術レベル1：時間作戦における優越

陸上自衛隊は、通信技術、AI技術等を活用した意思決定の高速化、高精度化を図り、事態の急変に対応するための部隊の常時配置や即応展開等を行うとともに、通信の無力化などにより彼の状況判断、意思決定に係る速度と精度を低下させる。

(4) 作戦・戦術レベル2：不可知作戦を含めた重心への作用

陸上自衛隊は、長距離精密火力、防空、極超音速、地对艦ミサイル等のキネティック火力、電磁波、サイバー等のノンキネティック火力に加え、ナノ兵器の活用による指揮官の無意識に作用する活動等の不可知手段により、彼の重心に影響を与える。

(5) 作戦・戦術レベル3：彼の情報、打撃機能等の無力化と逆利用

陸上自衛隊は、彼の衛星等による警戒監視、AIによる分析、複合された、即時的で、連続的な打撃な打撃に対し、防空のみならず部隊の偽装、分散や装備品の小型化によってその健在を図りつつ、欺騙を行って彼の意思決定を混乱させるとともにGNSS妨害、HPM技術、EMP技術や例えば制御プログラムの書き換えを行ってその機能の無力化や我々に向けた飛翔体が、彼に向っていくように逆利用する、さらに彼の行動を無力化できる強靱な各種作戦基盤を構築する。

3 能力強化の方向性

上記コンセプトを具現するために必要な事項から陸上自衛隊の現状を差し引いて、その課題を能力強化の方向性として整理した。

重ねて、陸上自衛隊のコンセプトは非正規戦には一部対応できるものの、大方は通常戦争、それも戦術レベルが主体に発想されており、各国のそれらと大きく異なっている。つまり、依然侵攻する敵の企図の破砕を以て勝ちと考察しており、また、陸上自衛隊の運用、編成、装備、教育訓練、人事、情報、兵站

⁷² 岩上隆安「国際平和協力における民心獲得部隊の活用：現地住民の主体的な行動引き出し策としての考察」戦略研究学会『戦略研究28』芙蓉書房出版、2021年、3-30頁。

はそれを念頭に置いたものとなっている。よって、今後はそれを情勢に適合させる必要がある。このための能力強化の方向性は以下のとおりである。但し、この方向性は必ずしも陸上自衛隊単独で解決するものでもないため、実現に当たっては統合、共同、総合の観点でその要領を具体化する必要がある。

(1) 我に有利な安全保障環境の構築

安全保障環境構築のための新たなアプローチが現状ではないため、陸上自衛隊はそれに係る研究を深め、教範等を作成する必要がある。また、それを受け国際平和協力活動等を通じ、脅威発生の予防、友好国の増加、延いては同盟強化に寄与し得る「安全保障環境構築」部隊を保持（運用）することが必要である⁷³。さらに、同盟国及びインド太平洋諸国との戦略的共同訓練も行う必要がある。加えて、彼国周辺を常続監視し得る装備品等の開発・取得、技術保有国との共同研究による技術優位性の保持や上記に係る人材の育成や施設の建設、総合・共同・統合の連携による国際平和協力活動の強化、自律型兵器システム（LAWS：lethal autonomous weapons system）等安全保障構築に係る規制を推進していく必要がある。

(2) 認知戦における優越

認知戦についての整理が未完のため、陸上自衛隊はそれに係る研究を深め、教範等を作成する必要がある。また、それに伴い、その行動を指揮統制し、かつ現場で実行する認知戦部隊の保持も必要である。さらに、彼の認知戦の無力化のための隊員教育、国民等へ教育支援や彼の認知戦の早期発見、復旧等の装備品等の開発・取得や上記に係る人材の育成や施設の建設、認知戦と対認知戦とに係る各省庁との役割整理が必要である。

(3) 時間作戦における優越

時間作戦に係る整理が未完のため、陸上自衛隊にはそれに係る研究を深め、教範等を作成する必要がある。その際、実効的な指揮・統制の研究としてミッション・コマンドは参考になる⁷⁴。また、南西諸島等への所要の部隊（長射程誘導ミサイル、打撃用 UAV 等の火力戦闘部隊、その戦力維持部隊等）の常時配置や本土からの即応展開及び即時打撃部隊の保持が必要である。さらに、彼の動向を常続的、多重的に監視し得る装備品、指揮幕僚活動を高速化し得る装備品、彼の電子機器を破壊又は無力化し得る装備品、大容量、高速、多接続性ある通信等の開発・取得や上記に係る人材の育成や施設の建設（南西諸島の駐屯施設の拡充及び新開設を含む。）が必要である。

⁷³ 同上。

⁷⁴ Headquarters, Department of the Army, *MISSION COMMAND*, pp. 1-3-1-14.

(4) 不可知作戦を含めた重心への作用

不可知作戦を含めた重心への作用に係る整理が未完のため、陸上自衛隊には当該要領に係る研究及び教範等の作成が必要である。その際、重心に係る研究として機動戦理論は参考になる⁷⁵。また、新装備部隊の保持や不可知を含めた彼の重心への打撃を継続する訓練、重心への作用のための共同・統合訓練も必要である。さらに、長射程精密ミサイル等を破壊・無力化し得る装備品、海空アセット及び同基盤を破壊する装備品の開発・取得や上記に係る人材の育成や施設の建設が必要である。

(5) 彼の情報、打撃機能等の無力化及び逆利用

情報・打撃機能等の無力化・逆利用に係る検討が未完のため、陸上自衛隊には当該要領に係る研究及び教範等の作成や自律・分散型部隊の保持、新装備導入部隊の保持が必要である。また、我が機能不全時の訓練や画像解像度を超越（無力化）し得る装備品、彼の認識に係る精度を低下し得る装備品、彼の宇宙利用・電磁波妨害時における代替機能用装備品、打撃による被害局限用装備品、我が通信秘匿用装備品、彼のノンキネティック打撃に抗堪し得る装備品、彼の打撃を無効化・逆利用し得る装備品等の開発・取得や上記に係る人材の育成や施設の建設が必要である。

おわりに

厳しい情勢は短期間では改善しないだろう。また、技術の進展も目覚ましい。この間、中国、ロシア及び米国の軍事は総合や統合を前提としてそのコンセプトも大きく変化させた結果、それらは今や通常戦争の様相とは大きく異なっている。しかも、それらは陸上自衛隊の現状との乖離も大きい。よって、陸上自衛隊がそれらへの適合を怠り、変化に追従できなければ、今後陸上自衛隊の使命は完遂し得ない危険がある。

その危険克服のためにここでは、陸上自衛隊の現状における役割を中国、ロシア及び米国のコンセプトと比較し、分析的に評価した。また、その評価の上で、事態推移の中で陸上自衛隊が如何に戦うかだけでなく、戦わずして勝つまで拡げて考察した。その結果陸上自衛隊は、次なる武力攻撃事態の様相に適合するために、まずは安全保障に占める国防の役割と同時に戦い方を見直して、各省庁との総合、海上自衛隊、航空自衛隊との統合、米国との共同のもと、我が有利な安全保障環境を構築し、認知戦において優越を図ること。そして万が一の場合は、従前の成果を基礎に時間作戦を行いながら不可知作戦を含めた彼

⁷⁵ U.S. Marine Corps, *MCDP1 Warfighting*, pp. 2-23, 2-24, 4-4- 4-7.

の重心の作用及び彼の情報、打撃機能等の無力化及び逆利用する態勢を構築することが急務との結論を得た。

次いで、ここでは検討結果と現状との差を能力強化の方向性とすること、つまり理解容易な手法で今後のありようを構想した。この間、ここでは重ねて打撃の累積だけでは戦争は終結しない現状のうえに、今後は時間作戦や不可知作戦の出現を予測した。また、その際の勝利条件として重心の消滅という新概念を提示した。ちなみに、本コンセプトは中国、ロシア、米国のそれらを併せて考察しているため、非軍事の戦争行動やハイブリッド戦への対応の資となるのみならず、MDO や EABO を採用する米軍との相互運用性向上にも寄与する。但し、ここでは公刊資料を基礎に考察しているうえ、定量的な分析は行っていないので、実際の対応に当たっては各種情報資料との対照や OR 分析といった実効性の向上が必要である。

- * 本記事の内容は、新たな戦い方研究チームが研究した内容を取り纏めたものであり、戦略研究学会大会（2022.4）での学会発表内容を一部含む。

陸上自衛隊の新たな戦い方検討チーム
(2021.3～2021.10、第2研究室)

岩	上	隆	安
生	田	敬	三
白	石	博	文
吉	田	泰	輔
城		尚	賢
小	島		大
濱	畑	信	成
藤	原		將